

堺市子ども・子育て支援事業計画 地域子ども・子育て支援事業

①事業番号	(1)
②事業名	利用者支援事業
③所管課	子ども青少年局 子ども青少年育成部 子ども育成課
④事業内容	<p>子ども・子育て支援新制度では多様な教育・保育や子育て支援事業が用意され、待機児解消や育児不安・育児負担の軽減のためにそれらを個々のニーズに応じて確実に提供するべく、子どもや保護者がそれらの中から自分の家庭に一番ふさわしいメニューを確実にかつ円滑に利用できるようなコーディネートが必要です。子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所での教育・保育や、子育て広場、一時預かり等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、区役所子育て支援課の子育て支援コーディネーターが支援を行います(基本型)。</p> <p>また、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健センターの保健師が母子保健コーディネーターとして専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います(母子保健型)。</p>

【第2期事業計画の量の見込み・確保方策】

⑤量の見込み 調査結果に基づく国算出方法を使用 国算出方法を使用しない その他(具体的な国算出方法なし)

(単位:箇所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥量の見込み ※ (独自算出方法)	基本型	7	7	7	7	7
⑦確保方策	基本型	7	7	7	7	7

⑥※ 「国の『量の見込み』の考え方を使用しない」とした場合の量の見込みの算出方法	【量の見込みの算出方法】					
	地域の教育・保育施設や子育て支援事業等の情報を集約し、提供等を行う子育て支援コーディネーターを身近な区役所子育て支援課に配置していることによる。					

(単位:箇所数)		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
⑥量の見込み ※ (独自算出方法)	母子保健型	8	8	8	8	8
⑦確保方策	母子保健型	8	8	8	8	8

⑥※ 「国の『量の見込み』の考え方を使用しない」とした場合の量の見込みの算出方法	【量の見込みの算出方法】					
	妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する悩み等に対し相談支援等を行う母子保健コーディネーター(保健師)を、身近な保健センターに配置していることによる。					

【実績】

(単位:箇所数)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度(見込み)
⑧計画策定時及び中間見直し時の量の見込み	基本型・母子保健型	7	7	7	15	15
⑨確保方策の実績	基本型・母子保健型	7	15	15	15	15

【実績】

⑩確保数の実績の算出方法	基本型・母子保健型	子育て支援コーディネーター及び保健師の配置箇所数
--------------	-----------	--------------------------